



発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

〔その他告示〕

〔叙位・叙勲〕

規則

- 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一二三）
  - 円借款の支出期間の延長に関する日

- 本国政府とパプアニューギニア独立  
国政府との間の口上書の交換に関する  
件（外務四〇〇）

- 円借款の支出期間の延長に関する日  
本国政府とイラク共和国政府との間  
の口上書の交換に関する件

- (同四〇一、四〇三)

規則 目次

## 官庁報告

- 組換えDNA技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）（農林水産省）

- 四  
人事院規則一七一〇（管理職員等の範囲）の一  
部を次のように改正する。  
別表内閣府の部内部門局の項中「官房長」を「防  
災監 官房長」に改める。  
別表金融庁の部内部門局の項中「資産運用高度  
化室長」を削り、「課長補佐（総括）」を「資産運用  
調整官 課長補佐（総括）」に改める。

- 別表アジタル庁の部デジタル庁設置法（令和三年法律第三十六号）第十三条第一項に規定する職又は該職のつかさどる職務の全部若しくは一部を助ける職に就いている職員で構成される組織の頂中「流活官」を「流活官（急務官）」と改め

- 裁判所  
相続、公示催告、失踪、破産、免責、  
再生関係

- ## 企業年金基金清算人就任関係 会社その他

- 別表外務省の部内・部局の項目中「国際報道官」を「要人往来支援総括官」「欧州経済戦略官」に、「人事企画官」「デジタル化推進室長」を「人事企画官」に、「経済安全保障政策室長」を「国連政策室長」に、「日米地位協定室長」を「日米地位協定室長」、中東欧バルト室長」に「資源安全保障室長」「欧州連合経済室長」を「サービス貿易室長」「資源安全保障室長」に改め、「サービス貿易室長」を削り、「邦人テロ対策室長」を「海外邦人安全支援室長」に改める。

別表財務省の部沖縄地区税関の項目中「統括監視官」を「統括監視官」「特別監視官」に改める。

- 別表外務省の部内・部局の項目中「国際報道官」を「要人往来支援総括官」「欧州経済戦略官」に、「人事企画官」「デジタル化推進室長」を「人事企画官」に、「経済安全保障政策室長」を「国連政策室長」に、「日米地位協定室長」を「日米地位協定室長」、中東欧バルト室長」に「資源安全保障室長」「欧州連合経済室長」を「サービス貿易室長」「資源安全保障室長」に改め、「サービス貿易室長」を削り、「邦人テロ対策室長」を「海外邦人安全支援室長」に改める。

別表財務省の部沖縄地区税関の項目中「統括監視官」を「統括監視官」「特別監視官」に改める。

別表国税庁の部国税局の項中「総括稅務相談官」を「総括稅務相談官 業務セントラル室長」に改め、同部沖縄國税事務所の項中「審理官」を「審理官企画調整官」に、「総括稅務相談官」を「総括稅務相談官 業務セントラル室長」に改める。  
別表厚生労働省の部内部部局の項中「石綿対策室長」を「石綿対策室長 労働基準DX企画官」に改める。  
別表經濟産業省の部内部部局の項中「情報調査室長」を「情報保全室長 情報調査室長」に改め、「知的財産政策室長」の下に「情報保全室長」を加える。

法規的告示

別表環境省の部内部部局の項中「保健業務室長」を「洋上風力環境調査室長」「保健業務室長」に改め、「リサイクル推進室長」を削り、「放射性物質汚染廃棄物対策室長」を「放射性物質汚染廃棄物対策事業推進室長」に改める。  
別表原子力規制委員会の部原子力規制庁の項中「保障措置室長」を削る。  
別表備考第一項中「令和七年五月三十一日」を「令和七年八月三十一日」に改める。

○農林水産省告示第千五百二十九号  
農業保険法施行規則(平成二十九年農林水産省  
令第六十三号)第一百四十四条第一項の規定に基づ  
き、令和八年産の春植えばれいしょ、スイートコー  
ン、かぼちゃ及び蚕繭に係る同項の農林水産大臣  
が定める二以上の金額を次のように定める。  
令和七年十月十四日

その他告示

この告示は、公布の日から施行する

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条  
ノ二第一項の規定により、次の一に掲げる公証  
人に電磁的記録に関する事務を行わせ、次の二に  
掲げる公証人に電磁的記録の認証等に関する事務を  
（公証人法施行規則（昭和二十四年法務府令第九  
号）第十二条第二項のただし書に規定する事務をい  
う。）を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。  
○外務省告示第四百号

二 横浜地方法務局所屬  
附 則

	改	正	前	改	正	前
別表第1 1～1139 (略) 1140 腺臓用瘻孔形成ドレナージシステム				別表第1 1～1139 (略) 1140 腺臓用瘻孔形成補綴材		
別表第2 1～1998 (略) 1999 家庭用脈波情報解析プログラム 2000～2045 (略)				別表第2 1～1998 (略) 1999 家庭用心拍数モニタプログラム 2000～2045 (略)		
厚生労働省知長第1-四七十一-印 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）別表第四の二第六号の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第四の二の規定により厚生労働大臣が指定する医療機器（令和三厚生労働省告示第444号）の一部を次の表のように改正する。 令和七年十月十四日				厚生労働大臣 福岡 資麿 (傍線部分は改正部分)		
別表第1 一～四十七 (略) 四十八 家庭用脈波情報解析プログラム 四十九～五十一 (略)	改	正	後	別表第1 一～四十七 (略) 四十八 家庭用心拍数モニタプログラム 四十九～五十一 (略)	改	正

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

金木 豊澤 田中 昌男  
新倉 高木 山下 和哉  
信田 德田 豊澤 輝年  
英樹 蕁 年  
吉田 尾立 佳弘  
武田 中山 正喜  
澤 芦澤 顯裕 美子  
大圖 齊木 政治 典文  
孝一 明 教朗

平成三十年五月二十五日にポートモレスビーで、円借款の供与に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の平成二十一年十二月十一日付けの交換公文に従つてパプアニューギニア独立国政府に供与されることになったボルトモレスビー下水道整備計画の実施に係る円貨による借款の支出期間がパプアニューギニア独立国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより令和二年三月二十七日まで延長される旨の口上書の交換が、パプアニューギニア独立国政府との間に行われた。

外務大臣 岩屋毅	佐藤美由紀	加藤朋寛
渡邊	本間健裕	佐藤俊一
佐藤俊一	今井攻	古谷葉子
佐藤俊一	矢尾健	河村伸彦
佐藤俊一	佐藤涉	木橋俊哉
佐藤俊一	千葉和則	鈴木義仁
佐藤俊一	岩坪朗彦	佐藤重憲
佐藤俊一	松本利幸	竹中理比古
佐藤俊一	矢数昌雄	鈴木啓文
佐藤俊一	畠野隆二	鈴木隆二
佐藤俊一	関博	高橋正義
佐藤俊一	宮地徹	小澤正義
佐藤俊一	阪井裕美	阪井裕美





# 公 告

## 細 嘯

### 相続財産清算人の選任及び相 続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないもの、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

#### 令和7年(家)第2016号

富山県富山市堀川町355番地6ベルメゾン209号

申立人 中瀬 壽

本籍富山県射水市立町1588番地、最後の住所富山県射水市中央町18番10号、死亡の場所富山県射水市、死亡年月日令和7年3月1日頃、出生の場所富山県射水郡新湊町、出生年月日昭和16年8月22日、職業無職

被相続人 亡 中瀬 紀彦

事務所富山県高岡市広小路1番8号 木田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鈴木 美穂

催告期間満了日 令和8年5月7日

富山家庭裁判所高岡支部

#### 令和7年(家)第2063号

富山県小矢部市綾子5596番地

申立人 特定非営利活動法人となみ野後見福祉会

本籍富山県小矢部市西福町3074番地、最後の住所富山県小矢部市西福町4番8号、死亡の場所富山県南砺市、死亡年月日令和7年6月24日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和42年7月27日、職業無職

被相続人 亡 片岡 照雄

富山県高岡市福岡町下戸新433番地

相続財産清算人 司法書士 荒木 豪一

催告期間満了日 令和8年5月7日

富山家庭裁判所高岡支部

#### 令和7年(家)第2088号

富山県高岡市福岡町一歩二歩465番地

申立人 長澤 昭

本籍富山県高岡市末広町1069番地、最後の住所富山県高岡市末広町13番28号、死亡の場所富山県高岡市、死亡年月日令和7年3月23日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和22年12月6日、職業無職

被相続人 亡 高野 秀雄

事務所富山県砺波市宮沢町1番51号アイビージョン2-A となみ野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 萩 健太郎

催告期間満了日 令和8年5月7日

富山家庭裁判所高岡支部

#### 令和7年(家)第30136号

静岡県焼津市三ヶ名269番地

申立人 司法書士法人大河

本籍静岡県静岡市清水区江尻町412番地、最後の住所静岡市清水区江尻町14番53号、死亡の場所静岡県静岡市清水区、死亡年月日令和6年10月4日、出生の場所静岡県賀茂郡三浜村、出生年月日昭和27年11月23日、職業無職

被相続人 亡 杉山富美子

静岡県焼津市三ヶ名269番地

相続財産清算人 司法書士法人大河

催告期間満了日 令和8年5月8日

静岡家庭裁判所

#### 令和7年(家)第2122号

愛知県豊橋市西山町字西山1番地

申立人 有限会社半田商店

本籍愛知県豊橋市西山町字西山1番地、最後の住所愛知県豊橋市西山町字西山1番地、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日令和6年4月21日、出生の場所愛知県宝飯郡豊川町、出生年月日昭和14年11月18日、職業不明

被相続人 亡 半田 光枝

事務所愛知県豊橋市前田町2丁目6番地の5向山パールビル202岡本法律事務所

相続財産清算人 弁護士 岡本 徳広

催告期間満了日 令和8年4月22日

名古屋家庭裁判所豊橋支部

#### 令和7年(家)第30192号

岡山県和気郡和気町尺所34番地1

申立人 山元 進

本籍鹿児島県霧島市隼人町小田1634番地1、最後の住所岡山県岡山市南区泉田2丁目5番10号、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和7年3月19日、出生の場所愛知県江南市、出生年月日昭和41年12月11日、職業自営業

被相続人 亡 山元 幹雄

事務所岡山市北区蕃山町7番1号201

相続財産清算人 弁護士 小田 弘昭

催告期間満了日 令和8年4月30日

岡山家庭裁判所

#### 令和7年(家)第30275号

広島県呉市中央6丁目9番23号 サンヒルズビル2階

申立人 中野 誠吾

本籍広島県呉市警固屋8丁目89番地、最後の住所広島県東広島市八本松町原5946番地7、死亡の場所広島県東広島市、死亡年月日令和7年4月11日、出生の場所広島県安芸郡音戸町、出生年月日昭和16年3月22日、職業無職

被相続人 亡 瀧瀬 孝子

事務所広島県呉市中央6丁目9番23号 サンヒルズビル2階

相続財産清算人 弁護士 中野 誠吾

催告期間満了日 令和8年4月24日

広島家庭裁判所

#### 令和6年(家)第30329号

広島市安佐南区古市3丁目17-7

申立人 原紹 信子

本籍長崎市木場町255番地、最後の住所広島市安佐南区古市3丁目16番7-102号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日令和6年1月1日、出生の場所山口県阿武郡江崎町、出生年月日昭和19年3月20日、職業自営業

被相続人 亡 浦川 忠行

事務所広島市安佐北区可部3-6-11 JSビル可部301 アレーズ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中村 越史

催告期間満了日 令和8年4月24日

広島家庭裁判所

#### 令和7年(家)第3021号

福岡県八女市光52番地3

申立人 諸富美佐子

本籍福岡県八女市光52番地、最後の住所福岡県八女市光52番地3、死亡の場所福岡県八女市、死亡年月日令和6年11月7日、出生の場所福岡県八女市、出生年月日昭和43年11月20日、職業自営業

被相続人 亡 諸富 武

事務所福岡県久留米市柳原町10番地2たかむれ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 二田水大輔

催告期間満了日 令和8年5月1日

福岡家庭裁判所八女支部

#### 令和7年(家)第11135号

釧路市入舟6丁目3番12号

申立人 道下 将

本籍北海道釧路市大町6丁目49番地、最後の住所釧路市貝塚4丁目7番17号、死亡の場所北海道釧路市、死亡年月日令和7年2月24日、出生の場所北海道釧路市、出生年月日昭和44年1月12日、職業不明

被相続人 亡 道下 智

北海道釧路郡釧路町東陽西1丁目9番地12

司法書士法人アールズ綜合法務事務所

相続財産清算人 司法書士 菅原 亮

催告期間満了日 令和8年4月30日

釧路家庭裁判所

#### 令和7年(家)第6052号

茨城県取手市寺田5139番地

申立人 取手市

本籍千葉県鎌ヶ谷市東中沢3丁目1260番地、最後の住所茨城県取手市西1丁目23番28号、死亡の場所茨城県取手市、死亡年月日推定令和5年1月13日、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和34年2月8日、職業不明

被相続人 亡 小早川直樹

茨城県取手市取手2丁目10番15号 ナガタニビル3階 唐津法律事務所

相続財産清算人 弁護士 唐津 悠輔

催告期間満了日 令和8年4月24日

水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

#### 令和7年(家)第6049号

福岡県福岡市中央区平和3丁目19番23号たからビル302号

申立人 一般社団法人えにしの会

本籍群馬県桐生市永楽町1272番地2、最後の住所群馬県桐生市広沢町6丁目332番地の1特別養護老人ホームハーモニー広沢、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日令和6年10月25日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和2年11月9日、職業無職

被相続人 亡 小林 淳子

事務所群馬県前橋市天川大島町1038番地4ながだ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中田 太郎

催告期間満了日 令和8年4月24日

前橋家庭裁判所桐生支部

**令和7年(家)第80246号**  
 埼玉県川口市上青木3丁目1番14-315号  
 申立人 有限会社ユーエース工房  
 本籍東京都豊島区駒込7丁目690番地、最後の住所埼玉県川口市前川2丁目1番15号伊田ハイツ、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成25年2月21日、出生の場所豊島区、出生年月日昭和24年10月16日、職業無職  
 被相続人 亡 伊田 清隆  
 事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-10弁護士法人岸町法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 鈴木 元  
 催告期間満了日 令和8年5月7日  
 さいたま家庭裁判所

**令和7年(家)第30232号**  
 千葉県我孫子市久寺家1丁目19番5号  
 申立人 久寺家マンション管理組合  
 本籍東京都渋谷区恵比寿4丁目24番地、最後の住所千葉県我孫子市久寺家1丁目18番107号久寺家マンション、死亡の場所千葉県我孫子市、死亡年月日令和3年12月16日、出生の場所東京府東京市渋谷区、出生年月日昭和17年3月22日、職業無職  
 被相続人 亡 池上 裕子  
 事務所千葉県松戸市本町25-4 第二石井ビル302 みぎわ法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 多賀野 司  
 催告期間満了日 令和8年5月24日  
 千葉家庭裁判所松戸支部

**令和7年(家)第40513号**  
 神奈川県藤沢市藤沢1052番地の3サンヴェール藤沢  
 申立人 サンヴェール藤沢管理組合  
 本籍東京都中央区日本橋本石町4丁目4番地1、最後の住所神奈川県藤沢市藤沢1052番地の3サンヴェール藤沢405号、死亡の場所神奈川県藤沢市、死亡年月日推定令和7年1月16日、出生の場所東京府東京市本郷区、出生年月日昭和15年11月3日、職業無職  
 被相続人 亡 保立 明治  
 事務所横浜市中区常盤町1-2-1 閔内電子ビル3階A-1  
 相続財産清算人 弁護士 飯田 学史  
 催告期間満了日 令和8年5月13日  
 横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第9042号**  
 東京都千代田区大手町1丁目9番4号  
 申立人 株式会社日本政策金融公庫  
 本籍秋田県秋田市新屋栗田町5番地1、最後の住所秋田市新屋栗田町3番37号、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日令和6年5月5日、出生の場所秋田県秋田市、出生年月日昭和53年10月12日、職業個人事業主  
 被相続人 亡 大渕 正徳  
 秋田市山王6丁目10番9号 猿田興業ビル6階 面山恭子法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 面山 恭子  
 催告期間満了日 令和8年4月17日  
 秋田家庭裁判所

### 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

### 令和7年(ヘ)第2号

新潟市東区紫竹7丁目34番22号  
 申立人 建信工業株式会社  
 代表者代表取締役 小嶋 由巳  
 権利を争う旨の申述の終期 令和8年1月16日  
 令和7年9月16日 新潟簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 約束手形 2通

(1)手形番号 AA05091  
 金額 500,000円  
 支払期日 令和7年10月20日  
 支払地 新潟市  
 支払場所 株式会社大光銀行近江支店  
 振出日 令和7年8月20日  
 振出地 新潟県新潟市  
 振出人 株式会社小嶋建設 代表取締役 古俣智直  
 受取人 申立人  
 最終所持人 申立人  
 (2)手形番号 AA05092  
 金額 330,000円  
 (2)の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出人、受取人及び最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ

**令和7年(ヘ)第2号**  
 次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届けてください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することができます。

長崎市川平町1191番地5コアマンション長崎ガーデンヒルズ805号  
 申立人 本多 隆  
 東京都豊島区駒込7丁目17番1号  
 申立人 本多 浩  
 長崎市光町17番12号  
 申立人 山下 恵  
 権利の届出の終期 令和8年1月13日  
 令和7年9月11日 長崎簡易裁判所  
 (別紙) 目録

(1)土地 長崎市弁天町97番  
 宅地 179.56平方メートル  
 (2)登記年月日番号 長崎地方法務局明治36年6月11日受付第5727号  
 (3)登記した権利の内容  
 登記の目的 賃借権設定  
 原因 明治36年6月11日設定  
 借賃 1年金180円  
 存続期間 5年  
 賃借権者 長崎市諒訪町11番戸  
 河南 利作

### 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

### 令和7年(家)第155号

高知県高知市一宮東町5丁目10番1-706号  
 サントノーレー宮706号  
 申立人 向畑 恭男  
 本籍大阪府大阪市東住吉区田辺5丁目221番地、最後の住所高知県高知市一宮東町5丁目10番1-706号サントノーレー宮706号  
 不在者 向畑タメノ  
 昭和10年4月4日生  
 届出期間満了日 令和8年1月30日  
 高知家庭裁判所

**令和7年(家)第475号**  
 宮崎県都城市高城町石山241番地4  
 申立人 黒木 智子

本籍宮崎県都城市山之口町山之口2924番地1号、最後の住所宮崎県都城市山之口町山之口2924番地1

不在者 池田 雅  
 昭和6年11月17日生  
 届出期間満了日 令和8年1月26日  
 宮崎家庭裁判所都城支部

### 令和7年(家)第246号

鹿児島市吉野町2181-1  
 申立人 村中 明美  
 本籍鹿児島県鹿児島市平川町956番地1、最後の住所鹿児島市吉野町2181番地1  
 不在者 村中 義夫  
 昭和29年10月26日生  
 届出期間満了日 令和8年1月26日

鹿児島家庭裁判所

### 令和7年(家)第5119号

鹿児島県曾於郡大崎町菱田1303-1  
 申立人 鎌田 和夫  
 本籍新潟県加茂市新町2丁目3601番地、最後の住所新潟県長岡市美沢3丁目232番地1  
 不在者 鎌田 幸助  
 昭和15年4月23日生  
 届出期間満了日 令和8年2月6日

新潟家庭裁判所長岡支部

### 令和7年(家)第83号

大阪市大正区三軒家東1丁目14-7-505  
 申立人 垣矢 季博  
 本籍兵庫県豊岡市福田1605番地、最後の住所三重県松阪市西町2530番地2 ウエストパーク103  
 不在者 垣矢 孝  
 昭和43年11月27日生  
 届出期間満了日 令和8年2月6日

津家庭裁判所松阪支部

### 令和7年(家)第25号

福岡県糸島市曾根507番地19  
 申立人 吉岡 直子  
 本籍佐賀県唐津市藤崎通6890番地1号、最後の住所佐賀県唐津市菜畑3395番地3  
 不在者 川浪 誠  
 昭和13年7月14日生  
 届出期間満了日 令和8年1月29日

佐賀家庭裁判所唐津支部

**失 踪 宣 告****令和6年（家）第241号**

本籍福島県田村市都路町古道字戸屋16番地、最後の住所福島県田村市都路町古道字戸屋16番地

不在者 宗像 トヤ

大正9年12月10日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

福島家庭裁判所郡山支部裁判所書記官

**令和7年（家）第32号**

本籍群馬県前橋市広瀬町1丁目23番地6、最後の住所群馬県前橋市広瀬町1丁目23番地6不在者 石原 一夫

昭和23年2月15日生

令和7年9月26日失踪宣告審判確定

前橋家庭裁判所裁判所書記官

**令和6年（家）第1116号**

本籍千葉県千葉市中央区蘇我1丁目35番地11、最後の住所千葉県千葉市中央区蘇我町2丁目610番地31

不在者 高橋 茂之

昭和46年8月20日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

千葉家庭裁判所裁判所書記官

**令和6年（家）第8811号**

本籍東京都三宅島三宅村坪田5034番地、最後の住所東京都三宅島三宅村坪田5034番地不在者 菊地 晴幸

昭和32年8月20日生

令和7年9月26日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

**令和6年（家）第281号**

本籍宮城県白石市沢端町2番、最後の住所愛知県田原市田原町柳ヶ丘49番地ホリエ柳ヶ丘ハイツB棟205号

不在者 舟山 英明

昭和43年6月14日生

令和7年9月26日失踪宣告審判確定

名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

**令和7年（家）第16号**

本籍佐賀県佐賀市新栄東1丁目670番地4、最後の住所佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸670番地4

不在者 實松恵美子

大正14年1月23日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

佐賀家庭裁判所裁判所書記官

**令和5年（家）第1421号**

本籍北海道白糠郡白糠町東2条北5丁目2番地5、最後の住所釧路市星が浦大通5丁目4番18号カトレアハイツ101

不在者 平館かおる

昭和32年11月13日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

釧路家庭裁判所裁判所書記官

**令和6年（家）第9号**

本籍大分県玖珠郡玖珠町大字山田364番地5、最後の住所福島県南会津郡下郷町大字豊成字上ミ田5651番地カザーレ101号室

不在者 久島 直樹

昭和60年12月18日生

令和7年9月27日失踪宣告審判確定

福島家庭裁判所田島出張所裁判所書記官

**令和6年（家）第732号**

本籍千葉県市川市新田5丁目255番地、最後の住所千葉県市川市新田5丁目10番22号

不在者 平山 雄義

大正9年2月25日生

令和7年9月17日失踪宣告審判確定

千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

**令和7年（家）第2692号**

本籍神奈川県横浜市磯子区滝頭2丁目332番地、最後の住所不明

不在者 市川千恵子

大正5年2月15日生

令和7年9月27日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年（家）第8号**

本籍長野県下伊那郡豊丘村大字神稲1289番地、最後の住所長野県下伊那郡豊丘村大字神稲1289番地

不在者 宮下千香子

昭和48年11月27日生

令和7年9月11日失踪宣告審判確定

長野家庭裁判所飯田支部裁判所書記官

**令和7年（家）第250号**

本籍名古屋市守山区川東山1804番地、最後の住所名古屋市守山区川東山1804番地

不在者 魚澄 芳充

大正12年6月20日生

令和7年9月26日失踪宣告審判確定

名古屋家庭裁判所裁判所書記官

**失 踪 宣 告 取 消****令和7年（家）第2518号**

本籍沖縄県島尻郡八重瀬町字志多伯58番地、住所大阪府大阪市西成区萩之茶屋1丁目5番2号明光マンション517号

失踪者 神谷 昌哲

昭和45年8月9日生

令和7年9月20日失踪宣告取消審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

**破 産 手 続 開 始**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年（フ）第767号**

千葉県柏市豊四季150番地の52

債務者 医療法人社団塩路会

代表者理事長 矢部布志夫

- 1 決定年月日時 令和7年9月29日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鎌木 崇史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後2時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年（フ）第518号**

相模原市中央区南橋本4丁目4番14号

債務者 有限会社コアーズ

代表者取締役 赤間 勝美

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 江崎 智彦
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後3時

横浜地方裁判所相模原支部

**令和7年（フ）第2401号**

横浜市都筑区中川1丁目19番27号ノースヒルズ中川605

債務者 有限会社緑設備

代表者取締役 正村 正雄

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 原田 満

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時40分

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年（フ）第2409号**

神奈川県藤沢市本町4丁目7-13TRise  
1F

債務者 合同会社QOM

代表者代表社員 真霜 総

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 井上 数規

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年（フ）第19号**

石川県七尾市和倉町六部6番地5

債務者 株式会社十番館

代表者代表取締役 伊藤 弘

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 灌沢 明継

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前11時

金沢地方裁判所七尾支部

**令和7年（フ）第243号**

福井県越前市村国3丁目6番地10

債務者 松原商事株式会社

代表者代表取締役 松原 政治

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 前波 裕司

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前10時55分

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第727号 北九州市小倉北区赤坂3丁目5番36号 債務者 株式会社エムティス 代表者代表取締役 宮崎 誠 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 時枝 和正 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時30分 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第218号 愛知県丹羽郡大口町仲沖1丁目45番地 債務者 株式会社鎌田工機 代表者代表取締役 鎌田 正一 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 雅宜 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前10時45分 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第247号 静岡県田方郡函南町塚本459番地の4 債務者 有限会社大翔建設 代表者代表取締役 土屋 一明 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古川 陽子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前11時30分 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第96号 愛媛県西条市本町94番地 債務者 株式会社宮嶋水産 代表者代表取締役 宮嶋 義則 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 裕章 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前11時30分 松山地方裁判所西条支部

令和7年(フ)第108号 栃木県小山市大字下生井364番地3 債務者 株式会社岸建設 代表者代表取締役 岸 巨樹 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小野民樹子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午後1時45分 宇都宮地方裁判所栃木支部
令和7年(フ)第4065号 大阪市淀川区西中島4丁目2番26号天神第一ビル807号室 債務者 株式会社鬼斬 代表者代表取締役 松原 基展 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木将司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第654号 北九州市小倉北区魚町4丁目1番15号 債務者 有限会社たしばな 代表者取締役 高瀬 政則 1 決定年月日時 令和7年10月1日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮本 英行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時10分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第834号 京都府宇治市木幡南山畠37番地の33 債務者 有限会社エフアンドエーエンジニアリング 代表者代表取締役 福井 優 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田原 卓哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前10時15分 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第867号 広島県廿日市市六本松1丁目3番3号 債務者 有限会社ハイグラン産業 代表者代表取締役 小松 政清 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畑 雄太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後2時 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第199号 愛媛県松山市久万ノ台414 債務者 合同会社ゆやま事務所 代表者代表社員 柚山みゆき 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河内 理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後2時10分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第4140号 大阪市浪速区元町3丁目2番20号 債務者 株式会社ジェルメックエンジニアリング 特別代理人 弁護士 芹田 徳仁 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 英伸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第2240号 名古屋市緑区曾根1丁目76番地 債務者 有限会社幸生電気 代表者取締役 上村 忍 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮本 英行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時10分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第872号 広島市中区薬研堀10番6号 債務者 新正フォーム株式会社 代表者代表取締役 小松 直之 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 友清 一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時30分 広島地方裁判所第4部
令和7年(フ)第2019号 神奈川県茅ヶ崎市萩園1445番地8 債務者 武富サンライズ工業株式会社 代表者代表取締役 武富 正晃 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 江原 智 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後3時40分 さいたま地方裁判所越谷支部破産係

<p><b>令和7年(フ)第522号</b> 神奈川県綾瀬市寺尾南3丁目16番10号 債務者 有限会社興伸典礼 代表者代表取締役 金子 幸男 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根岸小百合 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時30分 横浜地方裁判所相模原支部</p>	<p>3 破産管財人 弁護士 上田 史朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第451号</b> 大阪府貝塚市東山5丁目7番3号 債務者 株式会社クロノス 特別代理人 山本 和正 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 植村 淳子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後2時 大阪地方裁判所岸和田支部破産係</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年9月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 達也 4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
<p><b>令和7年(フ)第172号</b> 高知市布師田224番地2 債務者 渡辺機材株式会社 代表者代表取締役 渡邊 憲臣 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大川 惺曠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時20分 高知地方裁判所破産係</p>	<p><b>令和7年(フ)第33号</b> 山形県新庄市大字鳥越1488番地39 債務者 新和製作所有限会社 代表者代表取締役 安食 和也 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 陽介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午後1時30分 山形地方裁判所新庄支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第49号</b> 山口県周南市大字小松原2272番地 債務者 豊島 重則 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 寛己 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第44号</b> 岩手県宮古市區界第2地割78番地 債務者 東 一浩 1 決定年月日時 令和7年10月1日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 正和 4 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 山口地方裁判所周南支部</p>
<p><b>令和7年(フ)第145号</b> 富山市太田口通り2丁目5-1サワダビル3F、商業登記簿上の本店所在地富山市安住町7番14号 債務者 株式会社富山県市町村新聞社 代表者代表取締役 廣瀬 康三 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大坪 直人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前10時 富山地方裁判所民事部</p>	<p><b>令和7年(フ)第44号</b> 岩手県宮古市區界第2地割78番地 債務者 東 一浩 1 決定年月日時 令和7年10月1日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 正和 4 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 盛岡地方裁判所宮古支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第51号</b> 東京都江戸川区南葛西1丁目1番32-306号 マイフル・ハイツ1 債務者 豊島 小織 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 寛己 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 山口地方裁判所周南支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第1437号</b> 千葉県船橋市原東5丁目11番21-302号 債務者 松本 吉文 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 貴大 4 破産債権の届出期間 令和7年10月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
<p><b>令和7年(フ)第4271号</b> 大阪府高槻市奈佐原元町33番20-302号 債務者 株式会社もりやまコーポレーション 代表者代表取締役 森山 拓 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。</p>	<p><b>令和7年(フ)第1540号</b> 千葉県船橋市西船1丁目19番28号 朝日ビル西船橋501号 債務者 佐藤 祐典 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上杉 浩介 4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第1462号</b> 千葉県市川市曾谷6丁目16番22号 債務者 原 健輔 1 決定年月日時 令和7年9月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 賢悟 4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第1432号</b> 千葉市若葉区都賀3丁目16番2号 債務者 本木 南 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上杉 浩介 4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>

<b>令和7年(フ)第1484号</b> 千葉県市川市本行徳27番16号 (サンハイツ 竹沢1-B号) 債務者 大宮 勝信 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 棚 優太 4 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</b>	<b>令和7年(フ)第337号</b> 北海道北斗市中野通2丁目5番2号 債務者 金澤 教晴 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡會 知弘 4 破産債権の届出期間 令和7年11月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 函館地方裁判所	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年12月17日まで 津地方裁判所伊勢支部破産係</b>
<b>令和7年(フ)第533号</b> 神奈川県南足柄市岩原899番地1 サニーヒルズ103 債務者 神原 圓 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八木下美帆 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月11日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	<b>令和7年(フ)第468号</b> 千葉市中央区田町586番地 レー・オステン101号 債務者 小林 香織 1 決定年月日時 令和7年9月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨 4 破産債権の届出期間 令和7年10月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第84号</b> 愛媛県新居浜市落神町2番29号 サングレイス青山202号 債務者 岡部 幹男 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 裕章 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	<b>令和7年(フ)第1011号</b> 京都市下京区三ノ宮町通正面下る上三之宮町285番地2 Mシオン 102号 債務者 高杉 一男 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹田 有希 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
<b>令和7年(フ)第1458号</b> 千葉県浦安市入船4丁目15番10号 レオパレス入船(103) 債務者 渡邊 寛之 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大石 聰子 4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第1571号</b> 千葉市若葉区中田町1103番地1 グループホームの里 債務者 高木 順夫 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田部井宏明 4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第508号</b> 神奈川県中郡大磯町西小磯287番地215 債務者 松田 直 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木慎一郎 4 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで 富山地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第144号</b> 富山市中川原147番地 債務者 廣瀬 慶三 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大坪 直人 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで 富山地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第1451号</b> 千葉市中央区中央港1丁目24番14-510号 債務者 西田 博樹 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉村 類 4 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第76号</b> 三重県松阪市小黒田町561番地1 債務者 新橋 実 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 庄司 正樹	<b>令和7年(フ)第2268号</b> 名古屋市中区新栄2丁目47番46号、従前の住所岐阜県美濃市御手洗870番地 債務者 幅 利治 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅村 明男 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	

<p><b>令和7年(フ)第897号</b> 広島県廿日市市上の浜1丁目6番33号 債務者 濱本恵津生</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月1日午後5時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 埋橋 和人</li> <li>破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後2時30分</li> <li>破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。</li> <li>免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 広島地方裁判所民事第4部</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第405号</b> 大分市大字追6番地の85 債務者 財前 茂利</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月1日午前10時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 佐藤 拓郎</li> <li>破産債権の届出期間 令和7年11月12日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午前10時</li> <li>破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。</li> <li>免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第121号</b> 鳥取県鳥取市国府町三代寺746番地1 いちごハウスα205号、旧住所鳥取県倉吉市北野661番地3 コーポ岩本2-1号室 債務者 中野 一弥</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月2日午後1時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 山崎 優</li> <li>破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時30分</li> <li>破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。</li> <li>免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 鳥取地方裁判所民事部</li> </ol>	<p><b>令和7年(フ)第129号</b> 鳥取県鳥取市吉岡温泉町896番地1 エボック202号、旧住所鳥取県八頭郡若桜町大字高野558番地2 債務者 川上 辰徳</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月2日午前10時</li> <li>主文 債務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 西堀 省吾</li> <li>破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで</li> <li>財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後1時30分</li> <li>破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。</li> <li>免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 神戸地方裁判所姫路支部</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第756号</b> 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り2丁目12番4号 債務者 藤原 浩喜</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月3日午前10時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 大神 亮輔</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午後1時30分</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第97号</b> 福岡県築上郡上毛町大字垂水1307番地1 フェリースプラス 101号、前住所大分県大分市大字中戸次1118番地 ストローガーデンⅡ202 債務者 望月 恵(旧姓仲村)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年9月30日午前11時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 服部 優子</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第695号</b> 北九州市小倉北区高尾1丁目16番11号、前住所北九州市八幡西区力丸町5番13-306号 債務者 山本 幸治</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月1日午後3時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 土坂 和也</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前10時15分</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第264号</b> 群馬県前橋市西善町749番地6 債務者 水上 孝</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月2日午前10時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 杉垣 朋子</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 福岡地方裁判所大牟田支部</li> </ol>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時30分</p> <p>5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 釧路地方裁判所北見支部破産係</p> <p><b>令和7年(フ)第677号</b> 北九州市八幡西区藤田1丁目2番27-508号、前住所北九州市戸畠区福柳木1丁目16番6号 債務者 謙山和佳子</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月2日午後3時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 渡邊 牧史</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後1時30分</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第104号</b> 鹿児島県姶良市加治木町反土1532番地1県営蔵王団地2棟301、住民票上の住所鹿児島県霧島市国分新町2丁目1番42号 債務者 東園 涼汰</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年9月24日午後3時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 後藤 寛</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第264号</b> 群馬県前橋市西善町749番地6 債務者 水上 孝</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月2日午前10時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 土坂 和也</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前10時15分</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係</li> </ol> <p><b>令和7年(フ)第62号</b> 福岡県大牟田市大字田隈399番地3 H.S.Hイツ天神木 201号 債務者 山口 俊也</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>決定年月日時 令和7年10月2日午前10時</li> <li>主文 傾務者について破産手続を開始する。</li> <li>破産管財人 弁護士 杉垣 朋子</li> <li>財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時</li> <li>免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 福岡地方裁判所大牟田支部</li> </ol>
---	---	---

令和7年（フ）第43号 鹿児島県垂水市旭町73番地 市住旭町RC-10 債務者 徳重 忠美 1 決定年月日時 令和7年9月29日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井口 貴博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 時枝 和正 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤今日平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年（フ）第318号 函館市石川町132番地17 債務者 明上 肇司 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丹澤 友佑 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大泉 力也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 葛西 勝 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木将司 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（フ）第413号 新潟市南区白根東町1丁目9番17号 債務者 田中 友基 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 米山 一史 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相崎 豪 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午前10時55分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 風馬 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月26日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石見 拓野 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（フ）第416号 新潟県五泉市赤海1丁目3番7号 債務者 加藤 純也 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 哲平 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川原 学 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 守 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 篠岡 丈記 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年（フ）第419号 北九州市若松区修多羅2丁目8番5号 債務者 宮崎 誠	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山梨県南アルプス市鮎沢557番地1、前住所 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八巻 力也	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森井 基嗣 4 貢産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（フ）第219号 宮城県多賀城市高崎2丁目17番28号 債務者 岡田 光弘			

令和7年（フ）第830号 広島市西区庚午南2丁目24番11—2号 債務者 杉原 遼 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾山慎太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部美由紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河内 理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月25日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 松山地方裁判所民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年（フ）第851号 広島県廿日市市六本松1丁目3番3号 債務者 小松 政清 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畑 雄太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山極 良太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 大津地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松田 康生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 松山地方裁判所民事部	令和7年（フ）第414号 大阪府泉佐野市俵屋333番地の1—202、前住所大阪府寝屋川市早子町3番26—301号 債務者 黒田 教久 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横山 佳数 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年（フ）第852号 広島県廿日市市六本松1丁目3番3号 債務者 小松 肇子 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畑 雄太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 泰弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅原 謙 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 山形地方裁判所民事部	令和7年（フ）第406号 兵庫県加古川市野口町長砂97番地の98 債務者 明石 隆宏 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大岩 和紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年（フ）第25号 山形県新庄市大字泉田字上村西23番地の2 債務者 みどりやこと 坂野みどり 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 及川 善大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月8日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 山形地方裁判所新庄支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀内 雄樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 陽介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 山形地方裁判所民事部	令和7年（フ）第453号 兵庫県加古郡稻美町中村670番地の9 債務者 小西 力生 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松下 将 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年（フ）第250号 愛媛県松山市桑原1丁目6番15号 コーポ桑原101号 債務者 榊井 幹也 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神田木綿子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 高知地方裁判所破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梶井 宏和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 高知市薊野北町2丁目7—14、住民票上の住所高知市布師田224番地2 債務者 渡邊 憲臣 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大川 惺曠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 高知地方裁判所破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 横浜地方裁判所第3民事部	

令和7年(フ)第553号 熊本県宇城市不知火町高良2714番地 債務者 椎葉 直己 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 袋田 知花 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 良平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯島 優子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第1618号 さいたま市見沼区大字小深作400番地93 債務者 下境田善弘 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中田 充彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第47号 大分県中津市大貞322-29 サンシャイン90 502号、住民票上の住所大分市大字宮河内 3769番地の85 債務者 佐藤 淳一 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永松 裕士 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 大分地方裁判所中津支部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村田 吾郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中澤 広明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年(フ)第1620号 埼玉県上尾市小泉8丁目14番地3 ラ・ルク シユールⅡ 201、旧住所埼玉県上尾市浅間 台4丁目4番地19 債務者 おにぎり専門店C O R O L Y上尾店こ と堀江 誠司 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下真由美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第2301号 名古屋市緑区大高台1丁目728番地 ディア ス大高台B-101号 債務者 石川敬一朗 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村瀬 敬太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川城 政人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 徳島地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中木 基裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年(フ)第249号 静岡県田方郡函南町塚本459番地の4 債務者 土屋 智江 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古川 陽子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第4174号 大阪府八尾市南本町6丁目6番65号 債務者 日浦 敏子 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 服部 正徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 溝口 史子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第336号 静岡県御殿場市川柳38番地の4 アゾラーレ 御殿場301 債務者 小林 弘明 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相良 優太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第468号 大阪府泉大津市高津町13番27号 ローレル コート高津 202号 債務者 松村 翔	横浜市栄区飯島町527番地 飯島団地2街区 5棟507号 債務者 伊藤 和利	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯島 優子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第1572号 札幌市白石区平和通9丁目北8番2号 白石 ガーデンヒルズ103号 債務者 鈴木 宏 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 繩野 歩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 札幌地方裁判所民事第4部

<b>令和7年(フ)第835号</b> 京都市伏見区日野野色町80番地7、住民票上の住所京都府宇治市木幡南山畠37番地の33 債務者 福井 優 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田原 卓哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	<b>令和7年(フ)第380号</b> 静岡市清水区石川22番地の2 サクセス石川B棟202 債務者 青木 拓磨 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西尾 和広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで 静岡地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第492号</b> 熊本市北区鶴羽田4丁目6番13号 アリエスnana B-3号、異動前住所熊本市北区徳王2丁目2番28号 債務者 早木 幸夫 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古城 里美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第137号</b> 富山市大島2丁目410番地 ミューB棟202号 債務者 澤田 朋也 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金川 治人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月18日まで 富山地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第2248号</b> 横浜市磯子区岡村7-34-18 キャッスル磯子303、住民票上の住所横浜市港南区芹が谷4丁目5番16-2号 債務者 西脇 智美 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根本 雄司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>令和7年(フ)第502号</b> 熊本市西区春日1丁目3番23号 グランフィーヌ祇園橋903 債務者 木村 千皆 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 法子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年12月22日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前11時</b> <b>5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで</b> 岐阜地方裁判所多治見支部
<b>令和7年(フ)第222号</b> 長崎県長崎市江平3丁目4番1号 深井アパート102 債務者 山口 慶介 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 尚志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	<b>令和7年(フ)第173号</b> 釧路市大楽毛西2丁目7番13号、前住所北海道北広島市大曲緑ヶ丘1丁目1番地15 債務者 飯島 弘紀 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 哲也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月25日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月18日まで 釧路地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第40号</b> 愛知県津島市中一色町弥六山117番地 債務者 三谷 熊 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森川 聖也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第1946号</b> 愛知県津島市中一色町弥六山117番地 債務者 三谷 熊 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森川 聖也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部			
<b>令和7年(フ)第41号</b> 熊本県菊池市北宮196番地6 債務者 小林 裕典 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村田 晃一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 熊本地方裁判所山鹿支部破産係	<b>令和7年(フ)第137号</b> 富山市大島2丁目410番地 ミューB棟202号 債務者 澤田 朋也 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 崎田 祥子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第2027号</b> 名古屋市天白区中平1丁目510番地の2 ビーデル中平205号 債務者 梅谷 勇二 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 崎田 祥子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	<b>令和7年(フ)第2241号</b> 名古屋市緑区曾根1丁目76番地 ベルグリーン1-C号 債務者 上村 忍 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮本 英行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部			
<b>令和7年(フ)第540号</b> 栃木県宇都宮市若松原3丁目4番9号 債務者 小森ゆかり 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮尾 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年12月11日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>令和7年(フ)第2248号</b> 横浜市磯子区岡村7-34-18 キャッスル磯子303、住民票上の住所横浜市港南区芹が谷4丁目5番16-2号 債務者 西脇 智美 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根本 雄司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>令和7年(フ)第502号</b> 熊本市西区春日1丁目3番23号 グランフィーヌ祇園橋903 債務者 木村 千皆 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 法子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年12月22日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第2331号</b> 愛知県北名古屋市熊之庄新宮188番地2 債務者 竹村 朋美 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡松 勇希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部			
<b>令和7年(フ)第85号</b> 青森県つがる市木造永田松下9番地4、旧住所青森県五所川原市大字稻実字稻葉50番地38 債務者 村山 正之	<b>令和7年(フ)第434号</b> 熊本市東区長嶺南3丁目4番50号、転入前住所神奈川県横浜市青葉区藤が丘1丁目39番地 1 サンヒルズ301 債務者 中澤 碧	<b>令和7年(フ)第100号</b> 岐阜県多治見市滝呑町12丁目160番地の7 債務者 出馬 健 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水野 将也				

令和7年(フ) 第921号 京都市山科区大塚大岩30番地10 債務者 英工業・からあげ専門店鶴笑山科小野 店こと 山本 英之 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中西 友見 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月14日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大野 秀司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月21日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月16日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ) 第2402号 横浜市青葉区美しが丘西1-9-19 サニーコートイジマ101号室、住民票上の住所横 浜市都筑区中川1丁目19番27号 ノースヒルズ中川605 債務者 正村 正雄 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 満 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月19日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月23日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ) 第4228号 大阪市西区北堀江4丁目2番24-211号 債務者 森田 拓史 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小澤 拓 4 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ) 第624号 埼玉県越谷市東越谷4丁目8番地28、旧住所 埼玉県春日部市武里中野33番地6 債務者 山口 義成 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 江原 智 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月16日午後3時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗原 潤也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月22日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月8日まで 名古屋地方裁判所民事部第2部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 満 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月19日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小澤 拓 4 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ) 第4423号 大阪市住之江区粉浜3丁目15番41号 ヒルボ イント住吉 103、前住所大阪市住之江区御 崎5丁目2番16-305号 債務者 総山 大貴 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鍵谷 文子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月15日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 広平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月16日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根岸小百合 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月20日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月19日まで 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 伸一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月29日午後5時 5 免責意見申述期間 令和8年1月28日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ) 第4424号 大阪市平野区瓜破東3丁目8番33号 債務者 木村 義隆 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鍵谷 文子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月15日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長田 誠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月14日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後2時15分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 前場 俊文 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月21日午後2時15分 5 免責意見申述期間 令和8年1月20日まで 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年9月29日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ) 第223号 愛知県一宮市北方町北方字北辰巳前12番地1 Garden Village B棟103号、 前住所愛知県一宮市北方町曾根字虫祭77番地 17 債務者 金城直人こと KIM JIKIN	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小坂 誉	1 決定年月日時 令和7年9月29日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡部 邦栄	1 決定年月日時 令和7年9月29日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

<b>令和7年(フ)第471号</b>	愛知県岡崎市昭和町字高畑28番地1 グランド プレミアム 201、前住所愛知県碧南市用久町4丁目16番地1 ヴィラ・ウエストN 203号室 債務者 立花 史織 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第472号</b>	愛知県豊田市美和町3丁目25番地 県営3-112号、前住所愛知県豊田市元城町2丁目56番地 神谷ハイツ7E号 債務者 梅田 年昭 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第472号</b>	愛知県豊田市美和町3丁目25番地 県営3-112号、前住所愛知県豊田市元城町2丁目56番地 神谷ハイツ7E号 債務者 梅田 年昭 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第512号</b>	愛知県高浜市八幡町4丁目3番地6 (パレスはしまん2-7号)、前住所愛知県刈谷市天王町3丁目10番地1 シャンブル1101号 債務者 長渡 一哉 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第512号</b>	愛知県高浜市八幡町4丁目3番地6 (パレスはしまん2-7号)、前住所愛知県刈谷市天王町3丁目10番地1 シャンブル1101号 債務者 長渡 一哉 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所�冈崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第527号</b>	愛知県刈谷市荒井町2丁目7番地36 パークシティB棟102号 債務者 猪俣さとみ 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第527号</b>	愛知県刈谷市荒井町2丁目7番地36 パークシティB棟102号 債務者 猪俣さとみ 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

<b>令和7年(フ)第542号</b>	愛知県豊田市東梅坪町8丁目1番地7 岩松ビル205号、前住所沖縄県那覇市辻2丁目20番10号 ひかり荘203 債務者 仲里伊津子 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第543号</b>	愛知県岡崎市井田町字茨坪39番地1 債務者 加藤 史高 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第1589号</b>	名古屋市南区浜田町4丁目66番地 レオパレス102号 債務者 田島アチョンこと ABDUL RAHMAN LABAT JO 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第1987号</b>	名古屋市中川区松重町4番7号 岩井橋ロイヤルハイツ9A 債務者 北村 一美 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2005号</b>	名古屋市港区港陽3丁目6番5号 メゾン・ド・アヴァル306号 債務者 野久 文雄 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2020号</b>	愛知県豊明市新田町前原1番地2 コーポ前原102号 債務者 井上(イノウエ)エメリ(エミリイ)ナバルこと INOUE EMELY NIVAL 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2030号</b>	愛知県春日井市神屋町654番地433 アップル春日井202号、従前の住所愛知県春日井市神屋町654番地433 アップル春日井108号 債務者 膽吹 仁司 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2041号</b>	愛知県知多市つづじが丘1丁目14番地 7-1-404 債務者 藤田 章子(旧姓能美) 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2115号</b>	名古屋市西区浮野町130番地 ピーナッツボーリⅡ202号 債務者 村瀬 広安 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第2139号</b>	名古屋市中川区戸田明正3丁目603番地 戸田荘西2棟604号 債務者 下仲 義貞 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

<b>令和7年(フ)第2193号</b>	名古屋市港区野跡4丁目1番1-1605号 みなと荘 債務者 服部 孝 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第69号</b>	三重県伊勢市西豊浜町53番地 債務者 奥野正二三 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 津地方裁判所伊勢支部破産係
<b>令和7年(フ)第472号</b>	埼玉県越谷市北越谷3丁目18番10号 アトムハウスII103 債務者 藤井 國春 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
<b>令和7年(フ)第678号</b>	埼玉県越谷市東越谷6丁目24番地7 栄館II 103 債務者 千葉 杏奈(旧姓佐藤) 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係

<b>令和7年(フ)第638号</b>	埼玉県所沢市小手指元町3-5-10 エクセルンス小桜105、住民票上の住所埼玉県所沢市大字荒幡247番地の1 エステートA-201 債務者 武居 聰 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで さいたま地方裁判所川越支部
<b>令和7年(フ)第679号</b>	埼玉県所沢市緑町2丁目3番18-504号 第一浜中マンション 債務者 高橋 妙子 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで さいたま地方裁判所川越支部
<b>令和7年(フ)第232号</b>	千葉県佐倉市山王2丁目43番地2 債務者 渡邊 信夫 1 決定年月日時 令和7年9月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第731号</b>	埼玉県川越市脇田本町19-13 プランドール202、住民票上の住所埼玉県所沢市林3丁目579番地の20 債務者 村上 裕子 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで さいたま地方裁判所川越支部
<b>令和7年(フ)第735号</b>	埼玉県所沢市東所沢2丁目45番地の2 ファーストクウォーター301 債務者 榎 利江 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで さいたま地方裁判所川越支部
<b>令和7年(フ)第271号</b>	千葉県白井市西白井2丁目10番地13 バルディッシュ102号 債務者 怡土 将大 1 決定年月日時 令和7年9月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第279号</b>	千葉県富里市御料924番地2 (サンガーデン葉山A201) 債務者 小林 綾 1 決定年月日時 令和7年9月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第1445号</b>	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢1926番地2-617号 債務者 大橋 美郷 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 新潟地方裁判所長岡支部破産係
<b>令和7年(フ)第982号</b>	札幌市東区北32条東10丁目1番29-2号 メゾンST201号 債務者 松田 将平 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第1445号</b>	札幌市白石区南郷通17丁目北1番5-36号 債務者 道辰 一秀 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和7年(フ)第1548号</b>	札幌市手稲区富丘2条3丁目14番1号 ドーム23-203号 債務者 橋 昂生 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（フ）第1669号 札幌市南区石山1条7丁目22番7号 債務者 上田 彩果（旧姓河原） 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 釧路地方裁判所民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和7年（フ）第1705号 札幌市手稲区手稲本町1条3丁目2番3—401号 債務者 後本 幸子 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年（フ）第1739号 北海道江別市東野幌本町29番地の6 みかほコープA棟101号室 債務者 五十嵐 稔 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所岩見沢支部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 京都地方裁判所宮津支部
令和7年（フ）第1802号 札幌市東区北12条東8丁目1番11号 スターハイム北12条202号 債務者 松岡 優也 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 釧路地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 前橋地方裁判所高崎支部	1 決定年月日時 令和7年10月1日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 岡山地方裁判所津山支部
令和7年（フ）第1845号 札幌市厚別区青葉町5丁目1番3—201号 債務者 吉田 陽子	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 盛岡地方裁判所第2民事部

<b>令和7年(フ)第93号</b> 栃木県佐野市植上町1416番地5 債務者 大島真理子 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 前橋地方裁判所桐生支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係 <b>令和7年(フ)第39号</b> 香川県三豊市高瀬町比地中1447番地7三豊市定住促進住宅高瀬中央1-303号 債務者 森 清美 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 前橋地方裁判所桐生支部	<b>令和7年(フ)第6854号</b> 東京都練馬区東大泉3丁目4-8-201 債務者 小日向賢二 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第117号</b> 栃木県足利市今福町13番地2 債務者 内田ゆかり 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 宇都宮地方裁判所足利支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 前橋地方裁判所桐生支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 高松地方裁判所観音寺支部	<b>令和7年(フ)第6855号</b> 東京都杉並区高井戸西1丁目2-4-307 債務者 清山 亮平 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第165号</b> 群馬県太田市末広町556番地13、前住所群馬県太田市東矢島町970番地3 債務者 田上アルベルトこと タガミ アルベルト (TAGAMI ALBERTO) 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 前橋地方裁判所太田支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 新潟地方裁判所高田支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 高松地方裁判所観音寺支部	<b>令和7年(フ)第6856号</b> 東京都足立区梅島2丁目11-18-206 債務者 平山 尚康 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第47号</b> 群馬県桐生市新里町小林583番地10 パストラル新里A6 債務者 瀬下 誠 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 前橋地方裁判所桐生支部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第6837号</b> 東京都新宿区高田馬場3丁目46-9-101 債務者 飯澤 剛 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第286号</b> 香川県高松市屋島東町457番地4 債務者 永野 義宣 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第6857号</b> 東京都町田市藤の台3丁目3-1-201 債務者 菅野 浩史 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第48号</b> 群馬県桐生市新里町小林583番地10 パストラル新里A6 債務者 瀬下 博美	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第6852号</b> 東京都練馬区谷原4丁目20-24 グリーンハイツC棟201号 債務者 杉本 瞬 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第318号</b> 香川県高松市春日町1087番地18 債務者 松本 理瑠 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第6856号</b> 東京都足立区梅島2丁目11-18-206 債務者 平山 尚康 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4518号 大阪市浪速区桜川2丁目6番4-804号 債務者 木村 勇悟 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 5 免責審尋期日 令和7年12月19日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年9月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 静岡地方裁判所掛川支部破産係	令和7年(フ)第14号 静岡市清水区草薙2丁目17番26号 破産者 有限会社三立工業 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第22号 静岡県沼津市新宿町3番2号 破産者 株式会社G WK S e c u r i t y 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第4567号 大阪市住之江区北島3丁目19番4-104号、 住民票上の住所大阪市住之江区粉浜西2丁目 7番2-302号 債務者 田中 憲介 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 5 免責審尋期日 令和8年1月9日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第107号 宮城県大崎市鹿島台広長字猪ケ鼻1番地3 破産者 株式会社香島園 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 仙台地方裁判所古川支部破産係	令和6年(フ)第174号 千葉県松戸市新松戸5丁目56番地の2 破産者 本間 直紀 1 決定年月日 令和7年9月29日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第585号 千葉県船橋市北本町2丁目49番6号 サニーコートK-203号 破産者 道見 智子 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第106号 秋田市新屋豊町4番24号 破産者 有限会社三栄ボーデー 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 秋田地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第59号 千葉県柏市花野井754番地43 破産者 森 奈緒(旧姓進藤) 1 決定年月日 令和7年9月29日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第328号 北海道上川郡東神楽町ひじり野北一条7丁目 2番5号 破産者 株式会社ウエストリバー 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和6年(フ)第1873号 千葉県市原市五井中央東2丁目16-4 プロヌーブB203、住民票上の住所千葉県市川市平田3丁目15番5-203号(ロイヤルバレス平田) 破産者 山本 浩二 1 決定年月日 令和7年9月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和5年(フ)第12号 茨城県水戸市石川1-3949-1 レオパレスYOKA106、開始決定時の住所千葉県君津市外箕輪1丁目9番23号 破産者 無津呂正人 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所木更津支部	令和5年(フ)第337号 群馬県伊勢崎市境保泉1179番地の2 破産者 森加工有限会社 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和4年(フ)第66号 栃木県大田原市両郷709番地1 破産者 川原田 定 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和7年(フ)第6号 静岡県掛川市宮脇121番地の5 破産者 株式会社アクセス	令和5年(フ)第19号 富山県下新川郡入善町上野2628番地の3 破産者 株式会社藤塚モータース 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 富山地方裁判所魚津支部	令和6年(フ)第2221号 東京都新宿区高田馬場1丁目5-19-601 破産者 恩田 英久 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第22号 宇都宮地方裁判所大田原支部

<b>令和6年(フ)第2号</b>	栃木県大田原市蛭田383番地 破産者 有限会社ジョセフィンファーム 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	宇都宮地方裁判所大田原支部
<b>令和6年(フ)第3号</b>	栃木県大田原市佐良土2043番地1 破産者 郡司 陽 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	宇都宮地方裁判所大田原支部
<b>令和6年(フ)第4号</b>	栃木県大田原市蛭田383番地 破産者 坂主 正 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	宇都宮地方裁判所大田原支部
<b>令和7年(フ)第4号</b>	栃木県那須塩原市共墾社145番地10アフロ ディテB-205号、前住所栃木県那須郡那須町大字富岡1210番地30 破産者 石田 恵一 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	宇都宮地方裁判所大田原支部
<b>令和6年(フ)第7号</b>	富山市開発346番地 破産者 第一物産株式会社 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	富山地方裁判所民事部

<b>令和6年(フ)第184号</b>	兵庫県加古川市別府町西脇71番地の1 破産者 株式会社オオガキテック 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和6年(フ)第245号</b>	岡山県倉敷市中島920番地8 破産者 株式会社倉敷日の出 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	岡山地方裁判所倉敷支部破産係
<b>令和6年(フ)第52号</b>	岩手県北上市北鬼柳11地割127番地5 破産者 有限会社サインズアート 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	盛岡地方裁判所花巻支部
<b>令和6年(フ)第51号</b>	金沢市新保本5丁目154番地 破産者 株式会社住コーポレイション 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	金沢地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第97号</b>	北九州市八幡東区尾倉2丁目7番1-207号 破産者 有限会社産機シグマ 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
	福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
<b>破産手続終結及び免責許可決定</b>	<b>令和6年(フ)第518号</b> 愛知県安城市美園町2丁目11番地11 D-r o o m恵比寿大黒203 破産者 大島漢才こと KIM HAN JAE 金 漢才 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第50号</b>	鹿児島県薩摩川内市宮内町1725番地 破産者 前田 智美 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	鹿児島地方裁判所川内支部破産係
<b>令和6年(フ)第387号</b>	茨城県水戸市酒門町4601番地の1 アヴァンセ202号 破産者 内山 志伸 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	水戸地方裁判所
<b>令和5年(フ)第325号</b>	岐阜市安宅町2丁目17番地8、開始決定時の住所岐阜県羽島郡笠松町朝日町37番地の4 破産者 藤田 晃 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	岐阜地方裁判所
<b>令和6年(フ)第422号</b>	静岡県沼津市今沢171番地 4号室 破産者 鈴木 和美(旧姓小澤) 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。
	静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和6年(フ)第152号 兵庫県尼崎市南武庫之荘8丁目19番31号 マーベラス武庫之荘101号、前住所兵庫県伊丹市池尻7丁目97番地 ドミエールB107号 破産者 T. H. M companyことTH Mカンパニーこと立ち飲み屋もぐらこと 岡本 拓光 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所	1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第282号 相模原市中央区上溝3117番地5 フォンティース103号室、開始決定時の住所相模原市緑区田名2199番地8 破産者 矢満田正司 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和6年(フ)第454号 東京都中野区中野2丁目13番33号 コンフォート中野もみじ山201、開始決定時の住所北九州市戸畠区千防1丁目9番8-1109号 破産者 宮本 善高 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和6年(フ)第359号 横浜地方裁判所相模原支部 山梨県甲府市国玉町1172番地 コーポ国里107、開始決定時の住所山梨県南アルプス市下高砂362番地3 破産者 最上 英治 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年(フ)第18号 山形県天童市中里7丁目3番33-504号 e-環境山形ビル、開始決定時の住所山形県天童市大字川原子803番地8 破産者 奥山 浩史 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第10号 熊本県八代市大村町1114番地7 (203) 大村ハイツ 破産者 中村 秀喜 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和6年(フ)第1227号 札幌市中央区南10条西13丁目2番1号 ノーザンヒルズ南10条303号 破産者 岩崎まなみ (旧姓渋谷) 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和6年(フ)第13号 甲府地方裁判所民事部破産係 岐阜県加茂郡川辺町石神414番地1、前住所名古屋市千種区春岡1丁目23番6号 メゾン西坂401 破産者 中野 紗華 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和6年(フ)第149号 富山市掛尾町236番地1 ポレスター掛尾904号 破産者 田島 博 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部
令和6年(フ)第69号 福岡県豊前市大字松江1104番地14 (開始決定時の住所 福岡県京都郡苅田町大字南原1633番地14) 破産者 金澤 宏明 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年(フ)第64号 札幌市西区発寒7条14丁目15番6号 レジデンス発寒101号 破産者 赤坂 鷹也 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和6年(フ)第20号 富山市太田2257番地2 破産者 木村 修誠 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部	
令和6年(フ)第422号 茨城県鹿嶋市宮下1丁目4番13号 ウナカーサデラルーチェB201、前住所東京都葛飾区青戸8丁目20番17号 破産者 鈴木 雅貴 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手續を終結する。	令和6年(フ)第2835号 愛知県あま市篠田乙柳18番地1、開始決定時の従前の住所名古屋市中川区戸田ゆたか1丁目1609番地 破産者 ワイヤーテックこと 江原 英昭 1 決定年月日 令和7年10月1日 2 主文 本件破産手續を終結する。	令和7年(フ)第308号 札幌市中央区南1条西21丁目1番23-201号 破産者 吉崎 圭介 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手續を終結する。	令和7年(フ)第20号 富山市太田2257番地2 破産者 木村 修誠 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部

<b>令和6年(フ)第185号</b>	兵庫県加古郡播磨町二子431番地の1 レナアパンス108、従前の住所兵庫県明石市二見町東二見136番地 M's イーストプラザG棟202号(開始決定時の住所 兵庫県姫路市飾磨区清水113番地) 破産者 柿本 竜一 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和6年(フ)第762号</b>	鹿児島県薩摩川内市御陵下町7852番地、開始決定時の住所熊本市北区清水新地2丁目1番23号 破産者 田中 哲郎 1 決定年月日 令和7年10月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和6年(フ)第18号</b>	岩手県花巻市鍛治町8番10号 破産者 小村田幸夫 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所花巻支部
<b>令和6年(フ)第98号</b>	岩手県北上市大通り3丁目2番13号 破産者 千葉 喜広 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所花巻支部

<b>令和6年(フ)第71号</b>	金沢市新保本2丁目45番地 破産者 安田 大祐 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
<b>令和6年(フ)第72号</b>	金沢市新保本2丁目45番地 破産者 安田 洋 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第34号</b>	金沢市諸江町下丁454番地2 破産者 長尾 勝彦 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
<b>令和6年(フ)第3197号</b>	大阪市平野区瓜破3丁目3番73号 平野西エンビイハイツ403号、前住所大阪市平野区瓜破西2丁目2番28号 破産者 島 克己 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和6年(フ)第49号</b>	<b>破産債権の届出期間及び一般調査期日</b> 鹿児島県志布志市志布志町帖6658番地1 破産者 日高伸一郎

<b>令和6年(フ)第564号</b>	堺市北区蔵前町1丁10番52号 破産者 西村 拓真 1 破産債権の届出期間 令和7年11月13日まで 2 一般調査期日 令和8年3月12日午後1時30分 令和7年10月2日 大阪地方裁判所堺支部破産係
<b>令和6年(フ)第99号</b>	山口県宇部市末広町9番9号、住民票上の住所山口県宇部市野原1丁目11番15—101号 メゾンアンソレイエA 破産者 亡高橋竜也相続財産 1 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで 2 一般調査期日 令和7年12月22日午前11時30分 令和7年10月2日 山口地方裁判所宇部支部
<b>令和7年(フ)第1150号</b>	大阪府東大阪市岩田町5丁目1番5号 破産者 市橋登志夫 1 破産債権の届出期間 令和7年11月27日まで 2 一般調査期日 令和8年1月19日午後2時20分 令和7年10月2日 大阪地方裁判所第6民事部
<b>書面による計算報告</b>	次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。
<b>令和6年(フ)第52号</b>	宮崎県串間市大字本城632番地1 破産者 株式会社A・Sカワサキ 異議申述期間 令和7年11月14日まで 令和7年10月3日 宮崎地方裁判所日南支部
<b>令和7年(フ)第1号</b>	宮崎県日南市北郷町郷之原乙3655番地5、開始決定時の住所宮崎県日南市飫肥5丁目2番8号 破産者 永田 哲己 異議申述期間 令和7年11月14日まで 令和7年10月3日 宮崎地方裁判所日南支部

令和7年(フ)第1061号 大阪府大東市諸福7丁目2番1号 ファミール池上207号 破産者 水島 久三 異議申述期間 令和7年11月27日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第67号 栃木県日光市今市1430番地32 再生債務者 能登谷祐治 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年(再イ)第168号 千葉市中央区宮崎町777番地100 再生債務者 寺澤ケイこと NACIONAL KEI CERNA 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第3002号 大阪市中央区森ノ宮中央1丁目2番21号 第3森ノ宮中央ハイツ401、前住所愛媛県四国中央市寒川町3114番地 破産者 アシスト24イオンタウン川之江店こと進藤功太郎 異議申述期間 令和7年11月27日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第2号 北海道浦河郡浦河町荻伏町489番地の4 再生債務者 曽根 洋晃 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月13日まで 札幌地方裁判所浦河支部再生係	令和7年(再イ)第50号 神奈川県座間市立野台3-20-28 ソリッドファイン座間201 再生債務者 後藤 彰 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月13日まで 横浜地方裁判所相模原支部1係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第651号 大阪府貝塚市二色2丁目5番3-708号 破産者 有限会社診療印刷 異議申述期間 令和7年11月27日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(再イ)第25号 秋田市桜が丘5丁目11番地1 再生債務者 藤原 達也 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月14日まで 秋田地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第186号 愛知県尾張旭市南原山町赤土190番地4 再生債務者 山本 佳明 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月30日から令和7年11月6日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第652号 大阪府貝塚市小瀬371番地24、前住所大阪府貝塚市二色2丁目5番3-708号 破産者 スタ一代行こと 林 敬一 異議申述期間 令和7年11月27日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所岸和田支部破産係 <b>小規模個人再生による再生手続開始</b>	令和7年(再イ)第170号 埼玉県川口市元郷6丁目7番4号 再生債務者 工藤 賢治 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月13日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第188号 愛知県愛知郡東郷町大字春木字追分118番地3 再生債務者 大場 晃一 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月28日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第13号 北海道岩見沢市日の出南1丁目4番1-301号 市営住宅日の出南団地1号棟 再生債務者 石垣 久夫 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月12日まで 札幌地方裁判所岩見沢支部	令和7年(再イ)第167号 千葉市稲毛区轟町3丁目1番1棟1008号 再生債務者 篠田 光平 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年(再イ)第188号 愛知県愛知郡東郷町大字春木字追分118番地3 再生債務者 大場 晃一 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月28日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

<b>令和7年（再イ）第21号</b> 群馬県高崎市保渡田町1573番地3 再生債務者 土屋 秀人 1 決定年月日時 令和7年9月30日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月25日まで 前橋地方裁判所高崎支部	<b>令和7年（再イ）第24号</b> 沖縄県中頭郡西原町棚原1丁目17番地の1 (カルマーレ405号) 再生債務者 德田 有二 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月19日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	<b>令和7年（再イ）第24号</b> 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年12月4日まで 水戸地方裁判所
<b>令和7年（再イ）第17号</b> 岐阜県可児市禅台寺6丁目75番地 再生債務者 太田 雄基 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月11日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部	<b>令和7年（再イ）第90号</b> 兵庫県三木市志染町西自由が丘2丁目95番地 再生債務者 古賀 勝英 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月19日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	<b>令和7年（再イ）第22号</b> 岩手県花巻市高木第20地割88番地643 再生債務者 佐藤 明美 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時45分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年12月4日まで 盛岡地方裁判所民事第3部
<b>令和7年（再イ）第24号</b> 鹿児島県姶良市西姶良1丁目28番7号 再生債務者 長野 淳郎 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月18日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係	<b>令和7年（再イ）第21号</b> 福岡県京都郡苅田町京町1丁目14-1 ルネッサンスT.O.E 1かんだ410 再生債務者 光田 優希 1 決定年月日時 令和7年10月1日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所行橋支部再生係	<b>令和7年（再イ）第85号</b> 宮城県名取市相互台3丁目11番地の3 再生債務者 小松 勝也 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年11月27日まで 盛岡地方裁判所花巻支部
<b>令和7年（再イ）第90号</b> 千葉県野田市尾崎台26番地の3 コートビレッジ深井H202 再生債務者 原 義明 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月19日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和7年（再イ）第46号</b> 熊本県宇城市不知火町亀松40番地1 フローラN103号 再生債務者 西村 祐人 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月12日から令和7年11月19日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年（再イ）第48号</b> 仙台地方裁判所第4民事部 茨城県ひたちなか市大字中根4861番地15 再生債務者 高森 勇太 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年12月4日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和6年（再イ）第150号</b> 神戸市垂水区東垂水町字流田712番地の1 市住3-101号 再生債務者 酒井 雅子	<b>令和7年（再イ）第48号</b> 熊本市北区植木町亀甲787番地2 再生債務者 松田 幹夫 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月12日から令和7年11月19日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年（再イ）第50号</b> 茨城県水戸市平須町1540番地の8 再生債務者 加藤 誠 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年12月4日まで 水戸地方裁判所
		<b>令和7年（再イ）第393号</b> 東京都羽村市神明台3-33-72-102 再生債務者 星川 里士 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年12月4日まで 東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(再イ)第31号</b> 長野県松本市梓川倭29番地8 再生債務者 津田 静奈 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年11月20日まで 長野地方裁判所松本支部	<b>令和7年(再イ)第89号</b> 東京都三鷹市下連雀8丁目1番13号テイク ファイブ下連雀102 再生債務者 伊藤 晃 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	<b>令和7年(再イ)第39号</b> 福岡県久留米市津福今町254番地1 グリーンハイツいまむら3 103号 再生債務者 境 正順 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
<b>令和7年(再イ)第31号</b> 大津市竜が丘26番10号 再生債務者 内田 秀幸 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年11月20日まで 大津地方裁判所民事部再生係	<b>令和7年(再イ)第7号</b> 沖縄県国頭郡本部町字山里461番地 再生債務者 奥山堅太郎 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年11月20日まで 那覇地方裁判所名護支部	<b>令和7年(再イ)第100号</b> 東京都羽村市五ノ神4丁目14番地1 ルミエールM408 再生債務者 花田 光由 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和7年(再イ)第394号</b> 大阪府門真市浜町15番8号 再生債務者 小林 泰弘 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月20日まで 大阪地方裁判所第6民事部	<b>令和7年(再イ)第37号</b> 北海道旭川市近文町23丁目1178番地の102 再生債務者 木下 智 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月20日まで 旭川地方裁判所民事部	<b>令和7年(再イ)第93号</b> 兵庫県姫路市東今宿3丁目9番17-405号 メゾン中村東今宿 再生債務者 山田 伸二 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和7年(再イ)第54号</b> 堺市美原区小平尾838番地 再生債務者 柳原 空 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月20日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	<b>令和7年(再イ)第9号</b> 岩手県一関市藤沢町砂子田字百目木6番地 再生債務者 佐竹 崇広 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月21日まで 盛岡地方裁判所一関支部	<b>令和7年(再イ)第19号</b> 島根県松江市西津田10丁目5番15-212号 津田明神団地 再生債務者 長島 正志 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月21日まで 松江地方裁判所民事部
<b>令和7年(再イ)第82号</b> 兵庫県姫路市御国野町御着998番地14 再生債務者 三國 義則 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。		<b>令和7年(再イ)第28号</b> 宮崎市大字熊野10477番地 再生債務者 手束 元計 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月25日まで 宮崎地方裁判所民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第30号**  
宮崎市恒久3丁目20番地2 21コスモス恒久  
406号  
再生債務者 長谷川賢朗  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時30分  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月25日まで  
宮崎地方裁判所民事部個人再生係  
**令和7年(再イ)第30号**  
栃木県小山市大字喜沢684番地20  
再生債務者 野澤 翔吾  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年11月25日まで  
宇都宮地方裁判所栃木支部  
**小規模個人再生による書面決議に付する決定**  
**令和7年(再イ)第14号**  
茨城県筑西市村田1841番地26 森の泉Ⅱ B  
105号室  
再生債務者 田寄 正行  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月23日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月16日まで  
令和7年10月2日 水戸地方裁判所下妻支部  
**令和7年(再イ)第15号**  
茨城県古河市関戸1759番地79  
再生債務者 酒井 耕平  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月23日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月16日まで  
令和7年10月2日 水戸地方裁判所下妻支部  
**令和7年(再イ)第93号**  
横浜市港南区日野7丁目7番5号  
再生債務者 河田裕太郎  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月3日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月17日まで  
令和7年10月3日  
横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第108号**  
千葉県船橋市三山6丁目35番9-1号  
再生債務者 奈木 秀人  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月20日まで  
令和7年10月2日  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(再イ)第34号**  
栃木県宇都宮市茂原町1094番地3  
再生債務者 立沢 和男  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月21日まで  
令和7年9月30日  
宇都宮地方裁判所第1民事部  
**令和7年(再イ)第36号**  
栃木県宇都宮市鶴田町621-70 レジデンス  
パーク鶴田105号室  
再生債務者 吉澤 裕史  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月21日まで  
令和7年9月30日  
宇都宮地方裁判所第1民事部  
**令和7年(再イ)第7号**  
岐阜県可児市鳩吹台4丁目175番地  
再生債務者 森 沙也加  
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月21日まで  
令和7年9月30日 岐阜地方裁判所御嵩支部  
**令和7年(再イ)第4号**  
栃木県真岡市熊倉2丁目13番地1アレント・  
サワB棟202号前住所栃木県真岡市熊倉町  
4834番地8Mハウス熊倉II101号室  
再生債務者 仁平 純江  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月22日まで  
令和7年10月1日  
宇都宮地方裁判所真岡支部

**令和7年(再イ)第23号**  
川崎市川崎区中島2丁目20番10-1号  
再生債務者 高橋 美咲  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月22日まで  
令和7年10月1日  
横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和7年(再イ)第15号**  
栃木県佐野市閑馬町2807番地1  
再生債務者 荒居 悠  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで  
令和7年10月2日  
宇都宮地方裁判所足利支部  
**令和7年(再イ)第76号**  
さいたま市見沼区東大宮7丁目45番地3  
シャトル登戸303号室  
再生債務者 畑田 智弘  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで  
令和7年10月2日  
さいたま地方裁判所第3民事部  
**令和7年(再イ)第32号**  
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏3072番地5  
再生債務者 菊地 卓  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで  
令和7年10月2日  
さいたま地方裁判所越谷支部再生係  
**令和7年(再イ)第35号**  
相模原市中央区上溝3丁目10番10号 ボラリ  
ス303  
再生債務者 石渡 純也  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月22日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで  
令和7年10月2日  
横浜地方裁判所相模原支部1係

**令和7年(再イ)第100号**  
名古屋市名東区神丘町2丁目34番地の1 グ  
リーンベル神丘公園402号  
再生債務者 白木 伯彦  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月22日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで  
令和7年10月2日  
名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和7年(再イ)第3号**  
長崎県島原市下宮町甲1865番地2  
再生債務者 石橋 司朗  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで  
令和7年10月2日  
長崎地方裁判所島原支部再生係  
**令和7年(再イ)第16号**  
茨城県守谷市本町3907番地の3  
再生債務者 小向 駿  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月24日まで  
令和7年10月3日  
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部  
**令和7年(再イ)第17号**  
茨城県取手市紫水1丁目12番地27  
再生債務者 飯田 真澄  
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月24日まで  
令和7年10月3日  
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部  
**令和7年(再イ)第14号**  
群馬県伊勢崎市大正寺町252番地2  
再生債務者 大島 一郎  
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月24日まで  
令和7年10月3日  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年（再イ）第32号 千葉県野田市木間ヶ瀬3296番地4 再生債務者 畑澤 健二 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 27日まで 令和7年9月29日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第33号 愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字吉原道北93番 地8 再生債務者 清水 和幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月2日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第58号 愛知県名古屋市瑞穂区亀城町6丁目15—2 アミューズマン亀城102号室（住民票上の住所） 千葉県柏市大塚町15番17号 再生債務者 酒井 弘樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 31日まで 令和7年10月3日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第65号 岡山市北区川入1024番地26 再生債務者 西川 誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 23日まで 令和7年10月2日 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第65号 千葉県松戸市新松戸4丁目251番地 ダイカ ンプラザ605号 再生債務者 能戸 沙織 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 29日まで 令和7年10月1日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第112号 大阪市港区池島3丁目3番1—215号 再生債務者 藤原 稔 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第10号 兵庫県豊岡市気比4574 B106(住民票上の住 所)大阪府吹田市原町3丁目30番1号(106) 再生債務者 泉 廣輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 31日まで 令和7年10月3日 神戸地方裁判所豊岡支部再生係	令和7年（再イ）第17号 新潟市北区柳原2丁目10番地19 再生債務者 山田 真美 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 新潟地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第14号 石川県白山市福永町35番地6 再生債務者 高橋 肇 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 29日まで 令和7年10月3日 金沢地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第193号 大阪府東大阪市島之内1丁目7番13号 再生債務者 坂田眞一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第7号 新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜5287番地 再生債務者 曽我部洋彰 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 23日まで 令和7年10月2日 新潟地方裁判所新発田支部	令和7年（再イ）第65号 兵庫県姫路市花影町4丁目20番地 クリーン ピア花影701号 再生債務者 鈴木 克忠 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 31日まで 令和7年10月3日 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年（再イ）第22号 北海道旭川市末広1条11丁目2番11号 緑 コーポ 1F A-5号 再生債務者 紺野 一也 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月2日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第281号 大阪府門真市北岸和田3丁目10番2—2号 再生債務者 高野真由美 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第87号 神戸市中央区野崎通6丁目2番19号 福来ビ ル401 再生債務者 木原みどり 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 23日まで 令和7年10月2日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年（再イ）第17号 岡山県倉敷市西富井661番地8 再生債務者 長谷川達郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 岡山地方裁判所倉敷支部
令和7年（再イ）第25号 北海道旭川市春光台1条7丁目4番地の2 再生債務者 千葉 秀幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月2日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第63号 大阪府松原市阿保5丁目20番6—102号 再生債務者 池本 侑樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月2日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係		

<b>令和7年(再イ)第2号</b>	鹿児島県薩摩川内市永利町2093番地2 再生債務者 有馬 淳一 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月28日まで 令和7年9月30日 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係
<b>令和7年(再イ)第18号</b>	広島県福山市三吉町南1丁目17番9号 再生債務者 ヘアーサロンChakiこと茶木等 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月31日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月31日まで 令和7年10月3日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係
<b>令和7年(再イ)第16号</b>	高知市布師田55番地1 再生債務者 笹山 将志 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月31日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月31日まで 令和7年10月3日 高知地方裁判所民事部個人再生係
<b>小規模個人再生による再生計画取消</b>	令和2年(再イ)第87号 兵庫県姫路市広畑区才129番地1エバーグリーン夢前台405号室 再生債務者 佐川 弘樹 1 主文 本件再生計画を取り消す。 2 理由の要旨 令和3年8月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条1項2号に定める事由がある。 令和7年10月3日 神戸地方裁判所姫路支部

<b>令和5年(再イ)第42号</b>	三重県三重郡菰野町大羽根園青葉町11番地7 再生債務者 加藤 大地 1 主文 本件再生計画を取り消す。 2 理由の要旨 令和6年1月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条1項2号に定める事由がある。 令和7年10月3日 津地方裁判所四日市支部 <b>小規模個人再生による再生手續廃止</b>
<b>令和7年(再イ)第33号</b>	東京都西東京市富士町6丁目8番16号 再生債務者 中地 清理 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年10月3日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 <b>給与所得者等再生による再生手續開始</b>
<b>令和7年(再口)第10005号</b>	茨城県笠間市稻田823番地5 姫の杜103号室 再生債務者 関 大樹 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月13日から令和7年12月4日まで 水戸地方裁判所 <b>給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取</b>
<b>令和7年(再口)第3号</b>	埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南1丁目6番地4 再生債務者 熊谷 信一 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月22日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月23日まで 令和7年10月2日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係
<b>令和7年(再口)第4号</b>	神奈川県厚木市みはる野2丁目31番24号 再生債務者 島田 勤

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月8日付け再生計画案 2 書面で意見を述べができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月24日まで 令和7年10月3日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 <b>企業年金基金清算人就任公告</b>
当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第1項により、厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき次のとおり公告します。
1. 清算人氏名 武田 俊介 2. 住所 埼玉県朝霞市宮戸2-2-48 令和7年10月14日 東京都港区赤坂1-8-1 セゾンテクノロジー企業年金基金 理事長 武田 俊介
<b>会社その他の公告</b>
会合公告

<b>会合公告</b>
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこそは解散することにいたしました。効力発生日は令和7年11月21日であり、甲は会社法第七十九条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
(乙) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年9月26日 掲載頁 114頁(号外第115号) 令和7年10月14日 東京都千代田区丸の内二丁目四番二号 (甲) 株式会社JPMC 代表取締役 武藤 英明 三重県四日市市松原町八番一六号 (乙) 株式会社リーグスプロパティ 代表取締役 星野 直樹
<b>会合公告</b>
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこそは解散することにいたしました。効力発生日は令和7年11月21日であり、甲は会社法第七十九条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会及び総社員の同意は令和7年9月29日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。
<a href="https://k.secure.freee.co.jp/companies/17186/announces">https://k.secure.freee.co.jp/companies/17186/announces</a> 令和7年10月14日 東京都江東区佐賀一丁目七番四号 (甲) 株式会社Catslide 代表取締役社長 高橋 健太 東京都江東区佐賀一丁目七番四号グラントイ イグル門前仲町10011 (乙) 合同会社EQO 代表社員 高橋 健太

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年一月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和七年十月二十八日に予定しております。乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.resonac.com/jp/>

(乙) 揭載紙  
官報  
掲載の日付 令和七年三月二十七日  
掲載頁 五十一頁（号外第六十七号）

令和七年十月十四日  
東京都港区東新橋一丁目九番一号  
(甲) 株式会社レゾナック光半導体  
代表取締役社長 高橋 秀仁

埼玉県秩父市下影森一五〇五番地  
(乙) 株式会社レゾナック光半導体  
代表取締役社長 安藤 和紀

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済。

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済。

令和七年十月十四日

東京都港区六本木一丁目六番一号  
(甲) SBIグループアセットマネジメント株式会社

代表取締役 朝倉 智也  
代表取締役 朝倉 智也

東京都千代田区丸の内一丁目一一番二号  
(乙) SBIレオスひふみ株式会社

代表取締役 藤野 英人  
代表取締役 藤野 英人

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://onsenken-ota.co.jp/news/156-2/>

(乙) <https://www.cosmebox.com/page/489>

令和七年十月十四日  
大分県大分市大道町五丁目一一番一〇号  
代表取締役 小坂 越司

(甲) 大木化粧品株式会社  
代表取締役 小坂 越司  
(乙) 株式会社コスマボックス  
代表取締役 小坂 越司

令和七年十月十四日  
大分県大分市大道町五丁目一一番一〇号  
代表取締役 小坂 越司

(甲) 大木化粧品株式会社  
代表取締役 小坂 越司  
(乙) 株式会社コスマボックス  
代表取締役 小坂 越司

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の秋田県内で営む食品スーパー及びフィットネスクラブの運営事業（宝くじ事業を含む）並びに収益用不動産事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。  
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済。

令和七年十月十四日  
秋田市御所野湯本六丁目二一番四〇号  
(甲) 株式会社東北ナイス  
代表取締役 斎藤 寛之

山形県山形市あこや町三丁目八番九号  
(乙) 株式会社ヤマザワ  
代表取締役 古山 利昭

令和七年十月十四日  
秋田市御所野湯本六丁目二一番四〇号  
(甲) 株式会社東北ナイス  
代表取締役 斎藤 寛之

山形県山形市あこや町三丁目八番九号  
(乙) 株式会社ヤマザワ  
代表取締役 古山 利昭

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出 済。

令和七年十月十四日  
東京都千代田区丸の内一丁目一一番二号  
(甲) SBIグループアセットマネジメント株式会社

代表取締役 朝倉 智也  
代表取締役 朝倉 智也

## 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十四日  
東京都立川市富士見町六一二六一〇七  
優縁合同会社  
代表社員 対馬 順

令和七年十月十四日  
東京都江東区福住一一六一九  
T, s 商事合同会社  
代表社員 手塚貴比古  
令和七年十月十四日  
大阪市西淀川区柏里三一二五塚本野村  
ビル二〇五  
合同会社 L i v C o m p a n i o n  
代表社員 細川 士義

令和七年十月十四日  
大阪市中央区日本橋一丁目一七番一七号ビル二〇四  
カソ日本一ビル六〇四号室 合同会社錦宮  
代表社員 任 謙升

## 組織変更公告

当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四億四千二十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年10月1日

掲載頁 三頁

令和7年10月14日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号

株式会社J-FUN 15  
代表取締役 貝瀬 和人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千七百一十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月14日

東京都港区虎ノ門一丁目九番一号

代表取締役 堀 新一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月14日

東京都港区虎ノ門一丁目九番二号

代表取締役 堀 新一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年10月14日

東京都墨田区自由が丘一丁目二四番一四号

株式会社一誠堂  
代表取締役 川邊俊太郎

掲載 官報

掲載の日付 令和7年10月13日

令和7年10月14日

東京都墨田区自由が丘一丁目二四番一四号

株式会社一誠堂  
代表取締役 川邊俊太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百三十万円減少し八百六十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和7年10月14日  
富山市婦中町島本郷四七番地三

有限会社さくらホーム  
代表取締役 津本 虎雄

株式会社J-FUN 15  
代表取締役 貝瀬 和人

株式会社大興  
代表取締役 部谷 拓司

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社赤坂一一八一  
セゾンテクノロジー企業年金基金

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

基準日設定につき通知公告  
当社は、令和7年10月29日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公

告します。  
令和7年10月14日  
広島県東広島市高屋町檜山五八番地の一

株式会社大興  
代表取締役 部谷 拓司

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和7年9月26日付官報の号外第二一五号二二二頁に掲載されています。

トーマツ赤坂インナショナル株式会社  
R.W.原木3特定目的会社  
内 取締役 山崎 亮雄

株式会社大興  
代表取締役 部谷 拓司

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介

株式会社東和興業  
代表取締役 松本 大

株式会社大和鋼機株式会社  
代表取締役 松本 大

株式会社星和商事  
代表取締役 小池 克二

株式会社スケープジャパン  
代表取締役 小澤 高志

株式会社東和興業  
代表取締役 清算人 武田 俊介